

# Short-term Study Abroad Program in Economics (AUS)

合格発表掲示はこちらです⇒[経済学部 WEB 掲示板](#) (7月12日 13:00 発表予定)

※プログラムの詳細や必要経費は、履修ガイダンス (6月26日(水)実施) に出席し、確認した上で履修登録 をすること。本年6月6日(木)に開催した説明会資料については、[こちら](#)で閲覧可能。

## I 「Short-term Study Abroad Program in Economics(AUS)」履修登録について

### ◆科目概要

経済学部 「Short-term Study Abroad Program in Economics(AUS)」

設置カリキュラム (科目区分)

- ・経済学部全学科： 共通選択科目 2
- ・他学部： 所属学部の他学部履修の規程により履修

開講学期 秋学期

単 位 数 6単位

履修対象学生 経済学部： 全学科 1～3年次

他学部： 全学科 1～3年次

所属学部の他学部履修の規程により履修

科目担当者(共同担当) 小澤 康裕 准教授 / Leon Wong 特任教授

### ◆履修登録スケジュール

予定	日時	場所	備考
6/26 (水)	12:30～	池袋キャンパス 8号館4階 8404教室	履修ガイダンス
<b>出願受付</b> <sup>注)</sup> 6/27 (木) 9:00 ～ 7/3 (水) 16:00			
<b>出願書類</b> <a href="#">指定のGoogleフォーム経由</a> で下記①～③の書類データをアップロードすること。			
① <a href="#">履修希望届</a>			
② <a href="#">出願理由書</a>			
③ 成績証明書 (成績参照システムをPDFファイルで提出)			
※提出は2年生、3年生のみ/PDFファイルにする方法は <a href="#">こちら</a>			

7/12 (金)	13:00~	経済学部 WEB掲示板	選考結果(履修者)発表 開講有無の発表
なお応募多数の場合、面接選考を実施する可能性がある。			
9/25 (水)	18:55~20:35	14号館 D402教室	第1回事前研修 オリエンテーション ※以降の事前講義も、同時 間帯、同教室 で実施。

#### ◆応募要領

##### (1) 応募資格

- ① 2024 年度秋学期に経済学部 1~3 年次および他学部 1~3 年次に在学する者
- ② 海外での学習に意欲のある者
- ③ 事前研修参加が可能な者
- ④ 「Short-term Study Abroad Program in Economics(AUS)」の単位を未修得の者

##### (2) 履修上の注意事項

- ① 履修許可者発表後の履修取消はできない。
- ② 履修を許可された学生の登録は大学が行う。9 月 4 日 (水) 10:00 以降に履修登録状況画面 (Web) で正しく登録されていることを確認すること。やむを得ない事情で研修に参加できない場合も履修登録の取消は一切できない。また、辞退により発生するキャンセル料金・手数料等は辞退者が負担する。
- ③ 本プログラムの開講される曜日・時限に別科目の登録を行わないこと。
- ④ 当科目の修得単位は、当該年度の特別卒業判定の対象とならないので、特別卒業申請予定者は注意すること。
- ⑤ 本プログラムは 2024 年度秋学期末・学年末追試試験期間 (2025 年 3 月 1 日(土)~3 月 7 日(金)) と一部重複して開催される。プログラム参加予定者が追試験対象者になったとしても、原則として追試験対象者のための特別措置は取られないため注意すること。また、追試験受験のためにプログラムへの参加を取り止めた場合でも、キャンセル料金は通常のキャンセル規程に基づき発生するため、上記の点を熟慮の上で参加申込を行うこと。

##### (3) 成績評価の発表

2025 年 3 月 28 日 (金) に、成績参照システム画面で確認すること。

## II プログラムの概要について（詳細は履修ガイダンスで確認してください）

### 1 ねらい

南半球の異文化の中で、語学研修や企業訪問等を通じて、視野を広げるとともに、行動力を身につけることを目標とする。そのため、本プログラムでは、以下のことを達成するための機会を提供する。

- ① 国際社会に必要な英語力を身につける
- ② シドニーでの現地企業等の見学やワークショップを通して、国際社会で通用するビジネススキルを身につける
- ③ リサーチ・プロジェクトおよびプレゼンテーションを通して、国際的に通用するアカデミックスキルを身につける
- ④ オーストラリアの経済社会に関する知識を身につける

### 2 内容

プログラムは、日本での事前研修、シドニーにおける海外研修によって構成されている。具体的には以下の通りとなる。

#### ① 事前研修

- ・経済学に関する基礎知識を英語で理解する
- ・オーストラリアの経済社会に関する基礎知識を身につける
- ・日本について英語で紹介する能力を養う
- ・ホストファミリーやシドニーでの生活のための渡航前研修
- ・リサーチ・プロジェクトの準備

#### ② 海外研修：3週間

2025年2月8日（土）～3月3日（月）（日本発着）※現地発3月2日（日）[予定]

- ・語学研修（2時間×1日+4時間×14日=58時間）
- ・オーストラリア経済等についての授業（1時間×4=4時間）
- ・企業等の見学やワークショップ（3時間×3日=9時間）
- ・リサーチ・プロジェクト（16時間） ※プレゼンテーション・課題提出を含む  
なお、海外研修中の使用言語は全て英語となる。

### 3 海外研修先

語学学校： [Centre for English Teaching - The University of Sydney](#)

所 在 地：オーストラリア・ニューサウスウェールズ州・シドニー

シドニー大学附属語学学校。1988 年設立。

シドニー大学のメインキャンパスから徒歩 3 分の場所に立地しており、シドニー大学の各種施設を利用可能。

#### 4. 宿泊先及び現地連絡先

宿泊先： ホームステイ（原則として 1 家庭 1 名<状況により 2 名>）

現地連絡先： Mikam International, Pty. Limited.

◆ホームステイ先現地家庭の調整、24 時間日本語電話サポート（病気や事故に巻き込まれた時の相談、住居に関する相談、その他生活上の相談等）を担当。

上記の他に、シドニー立教会のバックアップ体制あり。

#### 5. 海外研修スケジュール 【予定】

2025 年 2 月 8 日（土） 東京/羽田空港 発

2 月 9 日（日） オーストラリア・シドニー国際空港 着

2 月 10 日（月）～2 月 28 日（金） シドニー大学等で研修

3 月 2 日（日） オーストラリア・シドニー国際空港 発

3 月 3 日（月） 東京/羽田空港 着

#### 6. 募集人数

10 名以上 原則 20 名まで ※履修希望者の面接を行う場合がある。

#### 7. 参加費用(概算)

プログラム費用： 80 万円台見込 ※為替レートの変動により費用が上がる可能性があります。

上記費用に含まれるもの：語学学校授業料と教材費、ホームステイ滞在費、ホームステイ滞在中の食費（平日：朝食・夕食、土日：朝食・昼食・夕食）、航空運賃（航空券燃油サーチャージ、空港施設使用料・現地空港税、空港保険料を除く）、現地空港送迎費、アクティビティ参加費、滞在先から学校への通学費（一定額をチャージした IC カードを支給）

上記費用に含まれないもの：海外旅行傷害保険（大学指定の保険に加入）、超過手荷物料金、日本国内における自宅から発着空港までの交通費、パスポート申請料金、ETA（ビザ）申請料 20 オーストラリアドル、現地昼食代、現地通学費（IC カードにチャージされた金額を超過した費用）、お小遣い、お土産代等

### Ⅲ 奨学金について

本プログラムは立教大学グローバル奨学金および立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」の対象となる。申請資格等の詳細については学生部学生課のウェブサイトを確認すること。

[https://spirit.rikkyo.ac.jp/student\\_affairs/scholarships/SitePages/study\\_abroad.aspx#sa001](https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/scholarships/SitePages/study_abroad.aspx#sa001)

### Ⅳ その他留意事項

- ① 参加学生は、「Short-term Study Abroad Program in Economics(AUS)は、学生個人の自発的選択と責任において行なわれるべきものである。」ことを了解し、かつこの趣旨に関して、保証人の同意を得なければならない。
- ② 参加辞退は、原則として認めない。やむを得ない事情により参加を辞退する場合でも、履修取消は行わない。また、辞退により発生する違約金・手数料等は辞退者が負担する。
- ③ 渡航準備から帰国までを含む研修中の一切の行動は、学生個人の責任において行なわなければならない。
- ④ 渡航期間中、立教大学経済学部の責任に帰することができない事由、または本学および受入機関が管理し得ない状況のもとで発生した事故等により、自己に生じた損害または第三者に与えた損害については自己の責任において損害賠償責任その他の責任を負う。
- ⑤ 科目担当者は、本プログラムの成果を上げるためのオリエンテーションおよび助言を随時行ない、相談に応じる。
- ⑥ 参加学生は、事前研修、海外（オーストラリア）研修等、全てに出席しなければならない。
- ⑦ 本プログラムは2024年度秋学期追試験期間（2025年3月1日～3月7日）の一部と重複して開催される。プログラム参加予定者が追試験対象者になったとしても、原則として追試験対象者のための特別措置は取られない。また、追試験受験のためにプログラムへの参加を取り止めた場合でも、キャンセル料金は通常のキャンセル規程に基づき発生する。
- ⑧ 研修計画は、新型コロナウイルス感染症の流行状況や現地情勢の変化等の要因により、変更される可能性がある。
- ⑨ 渡航期間をカバーする海外旅行傷害保険（死亡・傷害・疾病・損害賠償責任付）に加入する。
- ⑩ 事前に内外の情勢によって渡航が危険であると判断された場合は、プログラムの実施を

中止する。その場合には履修が取り消しとなる。

以 上